

平成 24 年度

第 7 期市政モニタ一報告書

第7期市政モニター報告書 目次

Q1	戦争体験を聞くについて	- 2 -
Q2	市道羽鳥宿張星線の国道355号バイパスまでの延長について	- 2 -
Q3	市管理入浴施設の利用料金について	- 3 -
Q4	小美玉温泉ことぶきに関して	- 5 -
Q5	羽鳥地区の新住居表示について	- 7 -
Q6	無線機（防災無線戸別受信機）設置について	- 8 -
Q7	空の駅イベント企画の提案（ウォーキング大会）について	- 8 -
Q8	路上駐車に関して	- 10 -
Q9	市税納付場所の追加について	- 10 -
Q10	市の知名度アップ対策と市の活性化について	- 11 -
Q11	産業商業地推進と大型店誘致について	- 12 -
Q12	羽鳥駅周囲の整備と駅舎の近代化について	- 13 -
Q13	民生（児童）委員活動の広報と民生（児童）委員の選任方法について	- 14 -
Q14	有害鳥（特に鳥）駆除について	- 16 -
Q15	中延方面よりやすらぎの里へ行く道路について	- 16 -
Q16	（仮）空の駅について	- 17 -
Q17	不気味で不安ある空家の市政処置について	- 18 -
Q18	小美玉市が全国に発信するグルメについて	- 19 -
Q19	ロケ地めぐりと名所案内について	- 21 -
Q20	選挙公報の配布方法について	- 23 -
Q21	自衛隊基地裏門近くの交差点のつくりがおかしい（事故を誘発する）について	- 24 -
Q22	茨城空港スタッフ利用者への対応マナーの一考を	- 26 -
Q23	小美玉市の誇り、日本の代表的切り絵作家『滝平二郎』を、市のイメージアップに活用を	- 27 -
Q24	小美玉温泉ことぶきについて	- 28 -
Q25	みのり荘について	- 32 -
Q26	自衛隊航空祭に関して	- 33 -
Q27	防災放送について	- 35 -
Q28	自然エネルギーについて	- 36 -
Q29	防災について	- 37 -
Q30	県道路歩道について	- 38 -
Q31	水道料金納付期限について	- 39 -
Q32	防災無線受信機設置にかんする回答期限について	- 40 -
Q33	市営駐車場（小川）について	- 41 -
Q34	市政モニター制度について	- 42 -
Q35	茨城空港への要望について	- 43 -
Q36	2019年開催の茨城国体について	- 44 -

Q37 「有害鳥獣駆除作業中」という看板の表示について [- 44 -](#)

Q38 環境関係業務について [- 45 -](#)

Q39 安全な通園、通学のために [- 46 -](#)

Q40 税金・口座振替不能者に対する不能通知へ納付書の印刷について
[- 47 -](#)

Q1 戦争体験を聞くについて

平成 24 年度第 6 期市政モニター報告書の中の Q23 “戦争の体験を聞く” は具体化しているのでしょうか。

といいますのは、先月市は違いますが銚田市の渡辺さん（91 歳）が小学校高学年を対象に講演されました。その様子が茨城新聞の 6 月 20 日に掲載されています。

もし市外の方でよければ、私の友達ですので話をしてみてもよいと思っています。

A1

小中学校の授業、文化館での講演等、方法を検討しておりますが、現在のところ実施の見通しは立っておりません。

今後、具体的な実施の計画がなされ、渡邊様のご協力をお願いすることとなりましたら、その際は何卒お力添え賜りますようお願い申し上げます。

Q2 市道羽鳥宿張星線の国道 355 号バイパスまでの延長について

上記路線は一部の未改良部分を除きほぼ完成し、自動車や自転車の利用者は安心して通行できるようになりました。

また、国道 6 号から国道 355 号を結ぶ道路として、交通量も増えています。

しかし、国道 355 号バイパスに出るには、羽鳥小前を通り石岡の工業団地を通るか、羽鳥駅竹之内線を通るなど迂回しなければなりません。この道路は羽鳥小の通学路にもなっています。安全上美野里橋からまっすぐ国道 355 号バイパスへ通じる道路を早期に作ってほしい。

A2

羽鳥宿張星線は平成 18 年度から合併特例債を活用して事業を進めており、全体延長約 2.6km のうち主要地方道石岡城里線と市道 1 級 17 号線が交差する張星交差点から乗越橋までの延長約 2.0km の区間については、ご指摘のとおり一部未改良区間がございますが、工事が完了した区間から順次、供用を開始しております。

残りの国道 355 号から国道 355 号バイパスまでの延長約 0.6km の区間につきましては、本年度、園部川に架かる半ノ木橋の橋梁詳細設計及び用地買収に着手し、平成 27 年度末に供用開始が出来るよう関係地権者及び関係機関と

調整を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

Q3 市管理入浴施設の利用料金について

1. 高齢者（70歳以上）からも利用料を徴収すべきでは

長引く不況により税収が減少し、行政改革や効率的行政運営、受益者負担の導入等が時代の流れになっています。そのような中、市内の入浴施設 2ヶ所とも 70歳以上は利用料が無料になっており、大半の利用者が無料である高齢者で、中には家庭の風呂代わりとしている方がいると聞いています。福祉の向上、健康増進のため低料金で利用できることは良いことですが、若年者にあっても年々収入が減少し生活が苦しくなっている一方、高齢者であっても生活に余裕のある方が沢山います。県内の入浴施設をみても知り得る限りでは無料としている所はありません。税収が伸びない中、受益者負担として高齢者も一般の料金の半額程度は徴収してもよいのではないのでしょうか。

また、無料とした高齢者を 65歳ではなく 70歳とした理由は何ですか。（同じ年金生活者です。）

2. 市外利用者の料金が高すぎます。値下げする予定はありませんか。

小美玉市民で近隣の市の入浴施設を利用している人もいますが、料金に市内、市外の区別はしていません。小美玉市民を優先に利用させたいという気持はわかりますが、近隣の市の方から不公平だと言われました。

(参考) 笠間市「はなさか」	石岡市「ひまわり館」	鉾田市「ホットパーク」
未就学児 無料	3歳未満 無料	3歳未満 無料
小学生、障害者 300円	小学生以下 200円	小学生以下 300円
一般 平日 400円	一般 500円	高齢者（65歳以上）400円
休日 500円		一般 昼 800円 夜 700円

A3

1. 「高齢者（70歳以上）からも利用料金を徴収すべきでは」について

四季健康館、小美玉温泉ことぶきの市内両入浴施設では、今年4月から、高齢者の無料区分が70歳となりました。この改定は、施設利用料の統一を目的としたもので、四季健康館では無料区分が65歳以上であった一方、ことぶきでは80歳以上であったことを踏まえ、両施設の運営協議会で検討し決定しました。この協議会の中で、70歳以上であっても利用料を課してもいいのではという意見がありましたが、70歳以上の方のカラオケ（1曲200円）の利用頻度が高く、それにより施設利用料の一部が担われているという考えから、負担増は見送られた経緯があります。

両施設は、健康増進と福祉の向上を最大の目的として運営されている施設であり、高齢者をはじめとして、子ども、身障者の方々からは利用料金を徴収しておりませんが、合併以降無料利用者は増加する傾向にあり、さらにご指摘のような税収の減少などによる厳しい財政状況もございます。このようなことから、今回の無料区分改定にとどまらず、両館の施設利用料全体につ

き、今後も利用状況を注視しながら検討してまいります。

2. 「市外利用者の料金が高すぎます。値下げする予定はありませんか。」について

ご指摘の市外利用者の料金については、現在、1回の利用につき1,000円をお支払いいただいております。近隣施設の例を見ましても、疑問に思われるのは当然のことと思います。

この料金は、四季健康館では合併以前から定めており、これに統一させる形で、ことぶきにおいても3月のリニューアルオープン後から定めています。四季健康館では、オープン当初利用料金は市外、市内問わず一律でしたが、混雑を緩和し市内にお住まいの方に快適に利用していただくため、料金改定を行い、1,000円とさせていただいた経緯があります。

ご指摘のような「料金が高い」というご意見は頂戴しています。一方で、両施設の現在の利用状況を考慮しますと、市外料金の値下げは、さらなる利用増と混雑を招くことが懸念されます。特にことぶきは、リニューアルから半年で混雑している状況ですので、こちらにつきましても利用状況を注視しながら、利用される市民の方に館内で快適に過ごしていただくことを第一に考え、検討してまいりたいと考えております。

Q4 小美玉温泉ことぶきに関して

今まで「温泉ことぶき」については色々な意見要望が寄せられているのではないかと思います。ここで私の思いを述べさせて頂きたいと思います。私も温泉は週四五回利用させて頂いております。

① サウナの設置

検討されているとチョットお聞きしたことはありますが、是非設置方希望いたします。

② 利用料金の見直し

現在市外の方の料金が 1,000 円ですがこれをせめて半額の 500 円ぐらいにして利用客の増進を計る。(今でも市内の方だけで結構利用者は多いみたいですが、私が行く時間帯は凄く少ないので勿体無いなーと感じます。

さらに、70 歳以上の方は無料ですが、こちらも 100 円の利用金を頂いたら、お風呂場も大事に利用していただくのではと思います。

ささやかですが、シャンプー代くらいにはなるのでは。

③ 時計の設置

お風呂場に時計がない。初めて行った時は脱衣所にもなく、皆さんがなんだかんだ言っているとその内こちらには取り付けられました。がお風呂場と露天風呂の所になく、この二箇所には是非設置願いたい。(私の知人が言っていました、事務所の方に時計寄付するから取り付けってくれと申し出たら、その方にそれは困るといわれたとのことです。何でと言ったら「手続きが面倒だし大変だから」と言われたそうです。

④ 入浴時の名前の記入の改善

現在入館したら、高齢者は住所と名前と年齢を記入しないといけません。毎日行ったら毎日記入しないといけません。これを免許証か保険証とか身分がしょうめいされるものを提示すればいいようにしてもらいたい。それか市のほうから何か発行していただくとか。受付の方に聞いたらこれでカウントしていますのでと言っていました。でしたら受付のところには四五人の方がおられますのでカウント計があれば充分だと思います。それに名簿帳はかなりな名前が記入になっています、あああの人だとか分かり、大げさですが個人情報うんぬんにかかるのではと思います。

A4

① サウナの設置

サウナ設置につきましては、場所や費用なども含めて前向きに検討しております。

防衛省の再編交付金で建設した施設のため、改築等については防衛施設局との調整が必要であり、しばらくお時間をいただければと思います。

② 利用料金の見直し

ご指摘の市外利用者の料金につきましては、現在、1回の利用につき1,000円をお支払いいただいております。この料金は、美野里地区にあります四季健康館では合併以前から定めており、これに統一させる形で、ことぶきにおいても3月のリニューアルオープン後から定めており、「料金が高い」というご意見は頂戴しています。一方で、ことぶき、四季健康館両施設の現在の利用状況を考慮しますと、市外料金の値下げは、さらなる利用増と混雑を招くことが懸念されます。

また、70歳以上の方に利用料金を課すことにつきまして、両施設の運営協議会の中でも意見が出されましたが、70歳以上の方のカラオケ(1曲200円)の利用頻度が高く、それにより施設利用料の一部が担われているという考えから、負担増は見送られた経緯があります。両施設は、健康増進と福祉の向上を最大の目的として運営されている施設でもありますので、高齢者をはじめとして、子ども、身障者の方々からは利用料金を徴収しておりませんが、合併以降無料利用者は増加する傾向にあります。

これらの現状を踏まえ、特にことぶきはリニューアルから半年で混雑している状況ですので、今後利用状況を注視しながら、利用される市民の方に館内で快適に過ごしていただくことを第一に、施設利用料全体につき検討してまいりたいと考えております。

③ 時計の設置

館内設備につきまして、利用者の皆様の要望に基づき、徐々にではありますが充実を図っております。時計についても、脱衣室には設置させていただきましたが、浴室や、露天風呂にも設置をとの要望でございますので、設置を検討させていただきたいと思っております。

④ 入浴時の名前の記入の改善

入浴時の名前の記入の改善につきまして、回答させていただきます。

小美玉温泉ことぶきでは、70歳以上の高齢者の方々には、有料入場の方々との明確な区分けをするため、利用受付簿への記入をお願いし、さらに必要に応じて運転免許証等の身分証を提示いただき、利用者の把握を行っているところでございます。

職員の説明不足で誤解を与えてしまいましたが、人数のカウントのみの為に行っている訳ではございません。確かに、ご指摘のように利用者の中には記入作業を面倒に思う方がいらっしゃるのも事実ですが、大切な身分を証明する物を日々持ち歩き、時には紛失してしまう危険性も考えられる為、皆様方のお手を煩わしますが、ご記入戴いております。

なお、データファイル化による料金体系と連動した会員証等の発行も今後は検討していきたいと考えております。

併せて、利用受付簿は、上記のような温泉利用者の年齢確認のほか、事故

発生時の本人確認、統計的な調査等のために用いられるものであり、利用者個人の住所、氏名、年齢のご記入につきましてご理解ご協力をいただきたいと思います。

Q5 羽鳥地区の新住居表示について

羽鳥地区は小美玉市の中でも市街化が進み、世帯数、人口も一番多いと聞いています。

最近駅東に大規模な住宅団地もでき、行政区として独立したため14の行政区となりました。

駅周辺の脇山区、羽鳥東区、旭区は戸数も多く、転入者がほとんどです。特に脇山区は550世帯もあるとのこと。地番も飛んでおり外来者は家を尋ねられても教えることができないことがたびたびあり、転入して間もない方からは住所がわかりづらいと不評です。

平成23年度のモニター報告書に脇山区のみの新住居表示の提案がされておりますが、脇山区に限らず羽鳥地区全体の問題です。

新住居表示の実施にはいろいろ解決しなければならない課題もあることとは思いますが、検討から実施までには時間がかかるため、早急に取り組みをしていただきたく要望します。

(表示例) 脇山1丁目、脇山2丁目、脇山3丁目、旭1丁目、旭2丁目等

A5

羽鳥地区は、平成24年4月1日現在で、2,836世帯・7,497人の世帯数と人口があり、小美玉市の地区(大字)では最も多くなっております。この中でも脇山区は、564世帯・1,375人の方がお住まいであり、羽鳥地区でもとりわけ世帯数・人口が多いところです。このような中、宅地分譲等による分筆により、ご指摘のような地番の不連続が生じることで、住民生活の利便性や、緊急時の行政サービスが損なわれることが懸念されます。

住所の表示の変更は、手法としては、地番で示される現在の住所を残すか否かで分けることができ、地番を残しつつ字名のみを変更する「住居表示」と、地番そのものを変更する「地番整理」とがあります。変更にあたって、人口密度等の指標が参考とされる場合があるものの、基本的には市町村長が変更の必要性を判断した上で、議会の議決を経て変更する区域を定めることができます。

市長が変更の必要性を判断するにあたっては、変更の対象となる区域で生活する住民の意向を確認し、市域全体での検討・調整を図る必要があります。特に、住所の表示の変更により、運転免許証等の証明書や不動産登記簿などの記載事項について、住民が自ら変更手続きを行う必要が出てくることから、直接影響を受けることとなる地区住民の意向は第一に考慮されるべきものです。ここで、平成19年から20年にかけて脇山区で実施された住居表示に係る検討結果が参考となります。

平成 19 年 12 月に脇山区長から、脇山区の住居表示変更について検討依頼が市に対してなされ、ついで 20 年 5 月に同区で住民アンケート調査を実施しましたが、変更すべきとする住民が過半数を超えず保留となりました。

市としましては、住民の意向を注視し、利便性を勘案しながら、引き続き住所の表示変更について検討、判断させていただきたいと考えております。

Q6 無線機（防災無線戸別受信機）設置について

各家庭に郵送で届いた設置の有無について

①現在の進展はどの様になっておりますか？

（我が家には設置希望を出しても何の返答もありませんが、皆様にそうなのですか？）

②お知らせ版などに現在の状況など載せて頂くことは出来るのでしょうか？

A6

個別受信機は、設置を希望される全ての世帯に無償貸与する計画となっていることから、個別のお答えはしていません。

設置の進行状況としましては、希望調査の結果をもとに、防衛補助の申請手続を行い、工事の発注手続を進めることができるようになったところです。工事が発注されれば順次、個別受信機が設置されることとなります。設置の際は事前に工事業者から連絡等が入ることになると思われませんが、広報での周知も検討させていただきます。

Q7 空の駅イベント企画の提案（ウォーキング大会）について

空の駅開業に伴い、イベントの一つとして今健康ブームで流行のウォーキング大会の企画を提案します。

幾つか県外のウォーキング大会に参加しましたが、市内外からの参加者ボランティアも合わせるとかなりの数が参加する大会もあり、力の入れようによっては人を呼び込むイベントの一つに育てていけるかと思えます。

歩く環境としては抜群の小美玉市ですが、小美玉でしか実現できない企画を盛り込むことが大切で茨城空港の普段は見れないところを歩けるとか、特典がないと人は集まらないと思えます。

最近の健康ブームでウォーキング大会参加のためにキャンピングカーで日本中を歩いているご夫婦や大会で全国の仲間と会うという楽しみを持っている人も多いようで、いい大会なら必ず人は集まりますので、活性化の一案として考慮いただければと思います。

A7

空の駅は「地域再生拠点」を基本理念として、市民の皆様のご意見を賜りながら「小美玉らしさ」を再発見し、地域の特長を生かす事業を進めております。また、駅長候補の「苔米地祥文」さんを中心に、「直売所」や「レスト

ラン」等のお店を立ち上げるべく、小美玉市内の農畜産物生産者を訪問し、協力を求める一方、市といたしましても、情報発信施設となる「ウェルカムセンター」から、どのように小美玉市内の「すばらしさ」や「特長」を発信すべきかを議論、検討し、市民の皆様への協力を仰ぎながら「小美玉再発見活動」として取組みを行っております。

この「ウェルカムセンター」は、空の駅だけではなく、小美玉市全体に、如何に市外からのお客さまを集めることができるかを実践する場所です。これから、様々なイベントや集客策について企画立案をし、市民スタッフを募り、そして実践する「場所づくり」を進めるなかで、行政だけではなく、小美玉観光協会、商工会、観光業者の方々、さらには「女性の視点」を重視した活動を展開するため、女性の皆様に参加を募り、より具体的に空の駅の活動を展開してまいりたいと存じます。

ご提案「ウォーキング大会の開催」につきましても、このウェルカムセンターの活動の中で、具現化できるよう努めてまいります。具体例として、バスツアーを手掛け、茨城空港見学イベントの実績もある旅行代理店「クラブツーリズム株式会社」では、これまで大型観光地に赴くツアー造成ではなく、高齢者の「健康づくり」をテーマとした企画を展開し、昨年、那須にて開催されたウォーキングイベントツアーでは、都心方面を中心に約4,700名の集客を達成しております。市といたしましては、クラブツーリズム社に対し、空の駅の情報提供、さらにはイベント企画案を提示し、県外からのお客さまの誘客に努めてまいります。

課題といたしましては、ご指摘のとおり「小美玉でしか実現できないコト」「小美玉らしい特典」をいかに充実させ、形にするかが重要と考えます。そのためには、数多くの市民の皆様とともに「小美玉らしさ」を探求し、市外のお客さまに認知されるよう、これからも「空の駅」に関する情報を発信し、少しでも「空の駅」に係わりを持ちたいと思う方々を募り、活動してまいりたいと存じます。

空の駅が市民の皆様から愛される施設となるよう、10月末までの毎週水曜日に開催する市民説明会、さらには広報紙やウェブサイトを通じて情報を発信し、皆様からの要望、アイデアを少しでも実現できるよう努めてまいります。

Q8 路上駐車に関して

現在私が住んで居ます、第三東宝では路上駐車が許可されているみたいで、休みの日なんかいっぱい車で対向もままならないこともあります。又もう廃車になった車そのまま路上に置いたままになっています。で「路上駐車禁止」を検討して頂きたいと思います。路上駐車の許可は合併前の玉里村時代この地区だけ許可になってると聞いたことがあります。はっきりしたことは分かりませんが、事実いっぱい止まっていることは間違い ないことです。今更と反感かうかもしれませんが、ご検討方宜しくお願い致します。

A8

市地域振興課より石岡警察署に照会、相談を実施。

Q9 市税納付場所の追加について

1. 追加場所 コンビニエンスストア
2. 納付税金 納期限内の市税
3. 目的 納税者の納付利便と納税の促進を図る。

税金納付場所の取扱曜日や時間により、納税者が納税に不便を感じている方が多いと思われます。

このため、コンビニエンスストアの業務や店舗網を利用した納税取扱いを可能とすることにより、納税者の利便と納税の促進を図る。

又、このことにより下記のメリットが見込める。

なお、延滞金の計算等の負担軽減や延滞金徴収ミス防止から、納期限内の納付に限定する。

記

メリット

- (1) 単身者や共働き世帯者は、勤務時間後や休日に納付が可能となり、納期限内の納付が容易となる。又、その事により延滞金や督促料も回避できる。
- (2) 高齢者や交通不便者は、最寄りのコンビニエンスストアで納付が可能となる。
- (3) 滞納者の減少が図れ、市役所職員の督促業推進・管理業務が軽減する。
- (4) 納税率のアップが図れ、適正な姿勢運営が図れる。

デメリット

- (1) コンビニエンスストアへの取扱い手数料の負担

しかし、手数料の負担は、納税率のアップや滞納管理の減少により十分補えると思料する。

A9

市税等を納めていただくにあたっては、決められた期限までに、決められた額を納めていただくことが重要であり、そのためには納税者の利便に沿うような方法が必要とされるのは、ご指摘のとおりです。

小美玉市では、市税等を納めていただく方法として、現在、市役所や指定金融機関等の窓口での納付と、口座振替により納付する方法があります。期限内での納付と、納税者の利便性を両立する方法として、小美玉市では口座振替での納税を推進しております。

この一環として、平成23年12月1日から、Pay-easy（ペイジー）による口座振替受付サービスを開始しました。このサービスは、キャッシュカードをモバイル端末機器で読み取り、暗証番号（4桁）を入力するだけで口座振替の申込みができるもので、従来のように、口座振替申込書や銀行等の届出印を必要としません。金融機関の営業時間外や、高齢者をはじめとした外出が難しい方にはご自宅でもお申込み手続きが出来るようになりました。

一方、今回ご意見をいただきました、コンビニエンスストアでの市税等の納付も、納税者の利便性を高めるものではありませんが、期限内での納付を必ずしも促すものではないことや、取扱金額の上限（30万円）、システム構築費の負担、納付書様式の変更、取扱手数料の支出など、設備投資・運用に係るさまざまな課題があり、実施には至っておりません。

市としましては、コンビニエンスストアでの納付を含め、今後納付方法の拡充について検討してまいりたいと考えております。

Q10 市の知名度アップ対策と市の活性化について

近隣の温泉に旅行した際「どこから」と聞かれたので「茨城県小美玉市です。」と返答するとけげんな顔をされたので、改めて「水戸市と石岡の間にある茨城空港のある市です。」と説明しても納得のいくような顔をしていませんでした。

県内でも当市から離れた県北や県西の市町村の方でさえ、「どこにあるの?」「おみたまでどういう字を書くの?」と聞かれてがっかりしてしまいました。茨城空港ができて一部の利用者で、わざわざ訪れる機会がないことも知名度の低い一因とも思われます。

空の駅構想は空港とともに知名度アップに貢献できるものと期待しますが、さらに空港を利用して多くの方が来てくれる観光施設等を整備すれば、知名度アップはさらに図れるとともに多くの観光客が来ることによって市の活性化も図れると思います。

例 四季を通して花が見られる公園の整備を行い、各種イベントを通して多くの観光客を誘致する等

良い例として、栃木県市貝町「芝桜」、足利市「藤」、群馬県館林市「つつじ」、千葉県南房総市「ポピー、菜の花」、福島県須賀川市「ボタン」、茨城県ひたちなか市「ネモフィラ、コキア」

A10

ご意見ありがとうございます。市の知名度アップ対策と市の活性化についてご回答いたします。

まず、市では現在、平成 26 年 2 月オープン予定の（仮称）小美玉市「空の駅」の整備を進めております。「空の駅」は、茨城空港近くにみんなが気軽に立ち寄れる楽しい広場、小美玉市の特産品や茨城の名産品の販売等いろいろな計画をしており、小美玉市の活性化を図るとともに、市を全国に PR するいい機会と考えております。

一方、既存の観光施設である希望ヶ丘公園のコスモス畑は、花が見頃の時期にはたくさんの観光客が県内外から訪れております。この見頃の時期にあわせ、JA 美野里町女性部によって行なわれる地元産の野菜・加工品の販売は、観光客にも好評を得ています。

希望ヶ丘公園のコスモス畑につきまして、追加での整備予定は今のところありませんが、より鮮やかなコスモスの花が咲き誇るよう、これまで以上に、土壌管理や草刈の面の努力をしていきたいと考えております。

また、平成 21 年 9 月に一般社団法人小美玉観光協会が設立され、さまざまなイベントを通じて市内観光地や市内名物品等の PR 活動を積極的におこなっております。今後、希望ヶ丘公園のコスモス開花時期には、観光協会による市の PR・物産販売もおこなっていききたいと考えております。

このほか、市内観光スポットにつきましては、観光ガイドマップ等でも紹介しており、これまで、県内外各地で開催されるイベントに市と観光協会が協力しながら積極的に参加し、ガイドマップの配布等による小美玉市の PR をおこなってまいりました。しかしながら、まだまだ小美玉市の地名度が低いのが現状です。

市といたしましては、今後とも観光協会と連携しながら、茨城空港、希望ヶ丘公園のコスモスや霞ヶ浦沿岸で計画されています（仮称）大井戸湖岸公園をはじめ、市のいろいろな観光名所について PR 活動を引き続きおこない、小美玉市の活性化を図れるよう努力していききたいと考えております。

Q11 産業商業地推進と大型店誘致について

1. 飛躍と活力ある小美玉市の構築
2. 若者の流出防止と集う町づくり
3. 市の財政確保

小美玉市の印象は他の市町村に比べ、農業と酪農の第一次産業中心の市という印象が強く、いつまでたっても老人が増え、住みづらい市という後退感がある。

何と言っても収入源に乏しいのではないかと思うし、産業（工業）と商業の拡大あってこそ若者の流出防止につながり活性化に結びつくと思えるのである。

A11

小美玉市内への企業誘致としましては、これまで茨城県と連携し、「空港テクノパーク」をはじめとした活動を行っており、平成 24 年度には企業に

対し進出意向調査を含めた情報収集を行いました。残念ながら誘致まで結びついていない現状でございます。

また、商業店舗につきましては、現在市で誘致活動を行っておりません。店舗の立地は、原則として各事業者が調査し、店舗の売上や維持等の予測を立て選定されるものであることから、市内での立地は事業者において採算が合わないと判断しているものと考えられます。

ご意見にありますとおり、小美玉市の中長期的な活性化を図るためには、雇用の確保と定住人口の増加が求められております。こうした中で、企業誘致、商業誘致の取り組みは重要なものであり、誘致のためには、企業のニーズを把握し支援する体制が必要となります。

このようなことから、市では、誘致活動として、企業との懇談の機会を利用し、市内立地企業をはじめとした事業者のニーズ調査を引き続き実施してまいります。さらに商工会等関係団体と連携しながら活動支援を行うことにより、事業者の満足度を高め、誘致につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

Q12 羽鳥駅周囲の整備と駅舎の近代化について

陸路の玄関口である羽鳥駅は狭くて駅前も窮屈でバス、タクシー、送迎車など多くは駐車できず何といても使いづらい駅でもあり改築し、駅周辺も整備を急ぐ必要性を感じます。

小美玉市の唯一なる羽鳥駅は石岡駅、友部駅に比べ乗降者の数は少ないことは否めないが明るく利用しやすい駅にすべきです。

折角、陸海空の揃った市に顔となるべく陸の玄関口を整えることが大切です。

駅玄関は国道側に変更し、そこから延びる市道を茨城空港まで整備することで連帯感も見え隣市に遠慮することなく独自に市街構想をインパクトし新しい都市づくりをめざして欲しい。

A12

JR 羽鳥駅の周辺整備及び駅舎橋上化は、地元羽鳥地区から要望が出されております。この要望に基づき、市では東西両方から駅を利用できるよう、JR側へ要望を行っており、現在整備のための課題整理をしながら、国や県、関係機関との協議検討を進めている状況にあります。羽鳥駅の整備は、現在整備中の石岡駅橋上駅舎完成後に取り組む見通しでおります。

こうした羽鳥駅を中心としたまちづくり計画につきまして、平成24年度に駅周辺区長をはじめ、関係機関や有識者から構成する「羽鳥駅周辺地区まちづくり検討委員会」を設置しております。

この中で、橋上駅舎・自由通路の整備と東西駅前広場の再整備、周辺基幹道路の整備、東口市有地の有効活用等について、整備計画の方針策定に向けて協議を重ねています。

策定協議では、周辺地域の皆様に対するまちづくりアンケート調査や代表者によるワークショップの実施、また駅周辺区長の参加による岩間橋上駅舎の視察研修を行うなど、市民の皆様の意見を取り入れるよう努めているところです。

今後は、駅舎機能の向上とバリアフリー化に対応しながら駅の東西地区を交流させる橋上駅舎・自由通路の建設や、周辺地域の幹線道路の整備などを実施し、茨城空港ほか市内施設との連携を高め、小美玉市の「陸の交流エリア」としてふさわしい駅周辺整備を目指してまいります。

Q13 民生（児童）委員活動の広報と民生（児童）委員の選任方法について

民生（児童）委員は県知事の推薦により、構成労働大臣が委嘱を行っており、その職務は民生委員法第10条により、①住民の生活状態の把握、②住民が自立した生活ができるよう生活相談の助言等、③福祉サービスの適切な情報提供援助、が規定されています。

当市においては、人口規模から40～50名程度は委嘱を受けているものと推察しています。その活動は、定期的な民協の開催や施設訪問、福祉関係行事への参加、生活保護世帯の自立援助、地域ケアシステムの推進等多くの活躍をされているのではないかとと思いますが、一般市民にはその活動があまり見えてきません。ある市では、高齢者世帯や要援護世帯を訪問し、「熱中症には気をつけて下さい。」と呼びかけ、安否確認をしている活動がTVで放送されていましたが、やはり日頃の広報活動も大切ではないかと思いました。

次に民生（児童）委員の選定についてお伺いします。市町村が民生（児童）委員候補者を選定し、県にあげ、県が国に推薦する手順で委嘱は行なわれていると思われまます。

高齢化、核家族化が進み、私の近隣だけでも80歳代、90歳代の高齢者のみの世帯が数世帯あり、健康と将来の生活への不安を耳にします。聞くところ一度も民生委員の訪問を受けたことも福祉サービスについての情報提供も受けたこともない。地区担当民生委員も知らないとのこと。民生（児童）委員は無報酬ですが、名誉職と捉えている方もいるようです。民生委員活動するうえでは、フットワークの良さ、福祉への理解と情熱、秘密が守れる信頼のおける人物の選定が大切で、決して長老や地域の有力者ということだけで選定はしていないと思いますが、地域からの推薦をどのような方法で行っているのかお伺いします。

※ 行政区の区長が選り市に推薦しているとの話も間接的に聞きますが、市の方では福祉に熱意と関心のある方の情報収集・開拓に努め、働きかけるような方法もとられていますか。

A13

はじめに、民生委員児童委員の選定ですが、まず小美玉市の民生委員児童委員は、民生委員法第4条に基づく県告示により、概ね230世帯に1人の割

合で 89 名が委嘱を受けており、その民生委員児童委員は、同法第 5 条第 1 項の規定による県知事からの推薦によって厚生労働大臣から委嘱されており、県知事の推薦は、同条第 2 項に基づき市に設置された民生委員推薦会が推薦した者となっております。

民生委員推薦会について説明しますと、詳細は同法第 8 条に規定されておりますが、小美玉市では、議会議員、民生委員代表、有識者、社会福祉事業関係者、社会福祉団体代表、教育関係者、関係行政職員、それぞれ 2 名ずつ、計 14 名が市長から委嘱され推薦委員として組織されております。

しかしながら、合併により地域が広大になったことなどから、少人数の推薦会において、89 名もの候補者を選出し、適否の判断をすることは困難であることから、より円滑に候補者を推薦できるよう、小美玉市では推薦会の下部組織として、旧町村（小川、美野里、玉里）の 3 ヶ所に、その地域に密着した、推薦会と同じく議会議員、民生委員代表、有識者、社会福祉事業関係者、社会福祉団体代表、教育関係者、関係行政職員の 12 名で構成されている推薦準備会を設置しており、その準備会において、各地域の中で、福祉に理解を持ち、地域住民に信頼の厚い方を人選・審議し、決定した候補者を推薦会へ選出しております。

つぎに、民生委員児童委員の活動ですが、その活動において、ひとり暮らし高齢者等の要援護者の見守りが重要であることは、すべての民生委員児童委員が認識していると考えております。民生委員児童委員の見守り活動については、近隣住民や関係機関等からの情報提供をもとに訪問調査を行い、要援護者本人に面会し、援護が必要か否か判断し、本人の同意を得たうえで、定期訪問が開始されます。また、その中でも特に注意が必要とされる方には、保健師やホームヘルパー等と連携した在宅ケアチームによる見守り体制の強化を図っております。

市では従来、個人情報保護の面から、市が保管する要援護者の情報を外部へ提供することを警戒していましたが、ご指摘にあるとおり、要援護者の情報の漏れがあったり、市民が民生委員児童委員の存在を認識していなかったりすれば、今後の地域福祉の推進に大きな妨げとなることは必至であります。さらに一昨年の東日本大震災を経験し、災害時の要援護者に対する安否確認や避難支援の必要性を認識しているところです。

これらの課題を踏まえ、今後の市における要援護者への対応としましては、要援護者の情報について、関係機関と協議しながら民生委員児童委員への情報提供を図ること、民生委員児童委員、行政区長、近隣住民等といった支援者の協力体制を構築すること、要援護者支援の取組みを広報等により広く市民に周知することの 3 つを柱として、地域ぐるみでの見守り体制強化を進めてまいります。

Q14 有害鳥（特に鳥）駆除について

昔から雀のさえずりで目を覚ますという日々が続いていましたが、最近はその反比例するように雀の姿は消え、鳥の大群の騒がしさで起こされるといった日が多くなりました。

最近の鳥の被害、いたずらは目に余るものがあります。畑に群がり、農作物を荒らしている姿を良く見かけます。

私も毎年家庭菜園を楽しんでいます。今夏は西瓜、とうもろこしを作り、毎日見回りをして管理していましたが、収穫間際に1日にしてほぼ全滅に近いほど食い荒らされ言葉も出ませんでした。家に隣接した所でさえこの状況です。

鳥による農作物の被害は当市に限ったものではありませんが、何らかの駆除対策が必要ではないでしょうか。

A14

小美玉市の有害鳥獣、特にカラス（鳥）への対応についてご説明します。

まず、カラスには、春から夏にかけての繁殖期と、秋から冬にかけての非繁殖期があり、繁殖期には個体又はつがいでの活動が活発化し、住宅地周辺でも活動が多くなる一方、非繁殖期には森の中で群れで活動するという習性があります。

こうしたことから、小美玉市では茨城県猟友会美野里支部及び南部支部の協力のもと、非繁殖期である冬場に狩猟区域内でのカラス駆除を行っており、美野里地区においては、昨年11月に実施したほか、今年（平成25年1月）も実施を予定しております。このほか8月にも市有害鳥獣捕獲隊の協力でのカラスの駆除を実施しております。

市では今後も各団体の協力のもと、カラスをはじめとした有害鳥獣の駆除を実施してまいります。駆除は基本的に猟銃等の器具を用いて実施されるため、銃の使用禁止区域である住宅地では駆除することができないところです。直接有効な対策をご提示できず申し訳ございませんが、ご意見にありました家庭菜園等農作物については、防鳥ネットを設けるなど、ご自身での対策をご検討ください。

Q15 中延方面よりやすらぎの里へ行く道路について

- ・カーブしているし歩道がないのであぶない
…できれば歩道をつくってもらいたい
- ・昼でもうす暗い
…木を切るなり、枝をはらってもらいたい
…昼の11時通った時に防犯灯がついているほど暗い
…あまりにもうっそうとしているので、昼間でも自転車や歩いて通ると気持ちわるいです。

A15

ご意見のやすらぎの里小川前の道路は県道玉里水戸線で、茨城県において管理しています。以下、県への照会結果等をお知らせします。

県道玉里水戸線の歩道設置につきましては、小川小学校児童の通学路となっていることから、平成19年度に小学校区から市を通じ県に歩道設置の要望がされておりますが、県では現在のところ、歩道の設置予定はないとのことです。また、路肩の枝木については、ご意見を受け、地権者に小枝払いをお願いするよう県に対し申し入れました。

Q16 (仮) 空の駅について

- ・場所は決まっているのだから看板を立てた方がよいと思う
“(仮) 空の駅建設予定地”として宣伝にもなると思います。
- ・お客様は空の駅を目指して買い物にエコスの方から来ることが予想される。(茨城空港の帰りに寄るばかりではないと思う)
そこで、エコスの方から右折で入れることは無理かと思われるので、途中から右折して直接行ける道をつくるとか、または、空の駅近くで立体的に右に曲れる道をつくることを提案します。

A16

(仮称)小美玉市「空の駅」整備事業は、工事の入札が12月の市議会定例会に間に合わなかったことから、3月議会での議決を経て、3月末からの工事開始を予定しております。

ご提案の「空の駅建設予定地」看板の設置は、県道茨城空港線の往来へのPR効果があるものと思われませんが、工事の進展に伴って、今後現場を防護柵で囲む予定があるため、往来に見えるような位置での設置は難しいところです。このため、現在のところ看板等の設置予定はありません。今後「空の駅」の正式名称が決定し、施設への案内看板を設置する中で検討してまいりたいと考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。

一方、「空の駅」施設の進入／退出(導線)につきまして、退出はエコス小川店方面(左折)のみ可能ですが、進入はエコス小川店方面、茨城空港方面いずれからもできるよう整備を進めてまいります。

Q17 不気味で不安ある空家の市政処置について

不況世相と少子化のせいでしょうか、私の職場でも話があがる空家が意外と多い点です。

住民にとっては不気味で危険な感じさえしますし、持ち主の所在すら不明になっており誰に申し出ればいいのかやら困ってしまいます。

犯罪、事件、不安感など、いい印象ではないことは事実で、牛久市、取手市、笠間市など空家に対する行政指導が行なわれている通り、小美玉市でも調査し持ち主に指導されてはどうかと思います。

近所に住む者にとって、伸び放題の雑草とか木々が汚くて、刈り込むわけにもいかず、迷惑もします。調査していただき、持ち主へ指導いただきたく、私の近くにも一軒あります。

A17

ご指摘のとおり、近年、経済的な事情、相続上の問題など、さまざまな理由で空き家が長年放置され、管理不全となった老朽家屋が全国的に増えており、社会問題化しております。管理不全の老朽家屋は、倒壊や、建築資材の飛散による直接的な被害のほか、不審者の侵入、放火の恐れがあることなど、周辺住民に不安を与えるものとなります。

空き家等の管理については、基本的に空き家の所有者が責任を負うものであり、市においては、火災予防条例による行政指導として、管理の行き届かない空き家への侵入防止、燃焼の恐れのあるものの撤去などを所有者等に要請したことがございます。このほか、建築基準法では、「保安上危険な建築物等」に対して、撤去等の改善勧告・命令を行うことができる規定がありますが、一般住宅ではほぼ該当しません。このため、現在のところ市が空き家とその所有者に対して、直接かつ包括的に働きかけることができないのが現状です。

今後、市の関係部署、また警察等関係機関との協議を行い、ご指摘のありました「空き家条例」をはじめ実効性のある制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

Q18 小美玉市が全国に発信するグルメについて

緑あふれる田畑と酪農の地が小美玉市です。この環境を見過ごすことはできません。そこで私が提案したい事は、全国各地に生れているご当地グルメです。

宇都宮では餃子が有名ですし、全国から餃子を食べて来るくらいですから、茨城空港に降りた観光客に小美玉市グルメを食べてもらったら好評になり喜ばれるものと思います。

そのグルメこそ小美玉の名産ニラと酪農の豚や鶏の肉を使った『ニラレバ炒め』をグルメにしてみてもはどうでしょうか。料理教室とか、食堂などで大いにPRされ、競技会等を行ない美味しい料理を茨城空港で来場者に食べていただく事で小美玉グルメ、ニラレバ炒めをPRされてはどうでしょうか。

A18

1. ご当地グルメについて

これまで、マスコミにも多く取り上げられ、地域活性化の一翼を担うものとされます「B 級グルメ選手権」をはじめ、その地域に伝わる伝統料理の復活、さらにはその料理の「発祥の地」をアピールしつつ、地域住民が一体となって「料理」による「まちおこし」に成功した地域がございます。

ご意見にありました「宇都宮の餃子」は、戦後間もない頃、満州から引き揚げた宇都宮市出身の将兵が本場の餃子の製法を持ち帰ったことから始まり、市内に 200 軒以上の餃子を扱う料理店が存在する地域のなかで、平成に入り、宇都宮市の職員が「餃子の消費量」に注目し、餃子による観光 PR に努め成功した事例とされております。しかしその一方で、B 級グルメで優勝し、マスコミ報道により観光客が一斉に増えた地域では、その地域住民で無い人たちによる「まがい物」の商品が売られトラブルになる事例、さらにはグルメによる「まちおこし」を一部の人だけで進められ、地域住民の総意が無いままに失敗している事例も多々あります。

ご意見にあります「ご当地グルメ」とは、やはりその地域に住む方々が「誇り」に思い、さらに歴史や風土に根ざして、他の地域には無い食材と調味料により作られる料理であり、その地域に行かなければ味わえない料理として「わざわざ行って食べる価値があるもの」であるべきと考えます。

2. 「小美玉地域再生協議会」での取り組みについて

そこで、茨城空港が開港し、以前よりも市外の方々が多く行き交うこととなった本市といたしましては、1 次産業が盛んな地域である特色を生かし「食」に着目した取り組みを実施しております。そのひとつとして、(仮称)「空の駅」の整備にあわせ、現在「小美玉地域再生協議会」を立ち上げ、プロの料理人に加え、いちご、ブルーベリー、レンコン、マンゴー、霞ヶ浦水産物の生産者、さらには商工会、観光協会、空の駅駅長により活動しております。この協議会の目的は、小美玉市の特徴である「豊富な食材」の組み合わせに

より、小美玉ならではの創作料理を開発し、小美玉のオリジナル創作料理を「空の駅」で販売することで、6次産業の具現化を図るものです。料理をする地元の女性を中心に、新たな食の開発を、より多くの市民を交えて動きはじめたところでございます。

また、地域ならではの食材に注目し、現在、小美玉市のレンコン、いちご、柿、ごぼうについて「歴史、風土、気候、品種、栄養素、生産量、栽培方法、旬の時期」など生産者への取材をとおし調査研究する「食材テキスト」の編纂を行っております。この食材テキストを基本として「他の地域にはない特徴ある食材」として市民自らが発信し、創作料理に使用することで他の地域には真似できない、オリジナリティを作り出すものとして進めております。

ご意見にもあるニラについては、商工会が中心となり開発した「おみたまオムライス」での使用例がありますが、今後栃木県のニラをはじめ、他の地域のニラとは異なる特徴を明確にし、生産量だけではなく品種や栽培方法、さらにはニラ生産者の環境への取り組みなどを調査研究したうえで、小美玉市のニラが地元の人にとって「誇れる」食材であることをアピールしたうえで、創作料理の検証をしてまいりたいと存じます。

こうした「小美玉地域再生協議会」の活動の基本としまして、地元の人にとって、当たり前のようなコトやモノが、市外の人が見ると「新たな発見」であったり、「地元ならではの」と感じるコトで、十分に他の地域との「差別化」が図られるという考えがございます。小美玉市が市外のお客さまに認知されるよう、市民の皆様とともに「小美玉らしさ」を探求し情報を絶えず発信するとともに、皆様からの前向きな要望、アイデアを少しでも実現できるよう取り組んでまいります。

3. その他ご当地グルメの取り組みについて

ここまでご紹介しました「小美玉地域再生協議会」での取り組みのほか、市では従来から、小美玉市茨城空港利用促進協議会、商工会、観光協会など市内関係団体・事業者と連携して、「小美玉ブランド」としての商品や、「小美玉グルメ」の開発に取り組んでおります。

小美玉市内の旧小川町商工会とみのりの森のレストラン「キャトルセゾン」がタイアップして開発した「おみたまオムライス」は、小美玉名産の卵にニラを使った特製ソースを混ぜて、ふわふわに焼いた卵をチキンライスの上へのセデミグラスソースを絡めたものです。小川市街の「小月庵」というお店で召し上がることができます。また、「キャトルセゾン」では、小美玉産の卵・レンコン、野菜等を使った「小美玉御膳」が召し上がれます。

おみたまオムライスにつきましては、茨城空港で随時開催される小美玉マルシェという物産販売イベント時や、昨年つくば市で開催された「つくばの食 王座決定戦」のイベントにも参加し、「小美玉グルメ」としてPRを行いました。

4. (補足) 小美玉市の PR 活動について

ご当地の PR 活動としましては、茨城空港での小美玉マルシェの他に、スカイスリーフェスタ、空の市等を開催し、茨城空港ターミナルビル脇の空港公園では、おみたま産業まつりを開催しております。

小美玉マルシェ、スカイスリーフェスタは市内業者による物産販売、空の市は茨城空港周辺 7 市町（小美玉市、石岡市、かすみがうら市、行方市、鉾田市、笠間市、茨城町）で構成している連絡会による物産販売です。

おみたま産業まつりは、地元農産物の展示販売や市内商工業者による模擬店、ステージ上でのパフォーマンスショー、歌謡ショー、抽選会などが開催され、たくさんの来場者で賑わいます。

市といたしましても小美玉観光協会、商工会等と連携を図り、グルメを含む物産販売 PR を行いながら小美玉市を盛り上げ、知名度を上げていきたいと考えております。

その他のご当地 PR として、県内・外で開催される各イベントに参加し、観光ガイドマップ等を配布しながら小美玉市の PR 活動を行ってまいりましたが、今後も積極的に各イベントに参加し、引続き PR 活動を行うことで、ご提案が実現できるよう努力していききたいと考えております。

Q19 ロケ地めぐりと名所案内について

小美玉市といえば百里基地と茨城空港がある市です。他に何があるかと考えても素直に答えられず寂しい限りです。空の駅も素晴らしいですが、更に付け加えるならば自然の素晴しさもあり、最近ではとくにテレビ映画の撮影場所としていつぞや活用されている訳で、私は市のお金を使わないで広告できるロケ地を建物も含め大げさに PR されてはどうかと考えます。

各地区で美しい場所、観光地をテレビ局とか映画会社に紹介し、ロケに採用してもらおう事から、パンフレット、雑誌、観光会社に取り上げていただくことで話題となり人も集まり茨城空港利用者も増えるのではないかと思います。

芸能人、タレントが訪れた茨城が紹介されれば人も集まり、活気ある市になるのではないのでしょうか。

A19

まず、市内施設のロケ等での利用状況ですが、昨年は 6 月に前原地区にある「小美玉白河診療所」で NHKBS ドラマ「ドクター」の撮影がおこなわれました。

このドラマは小池徹平さん主演の青年医師の物語で、地元前原地区のみなさんのご協力をいただき、エキストラとして出演していただきました。

また、10 月には日本テレビで放送された北川景子さん主演の「悪夢ちゃん」のドラマが茨城空港で撮影されました。茨城空港では、一昨年の大晦日に日本テレビで放送された「ガキの使いやあらへんで」の撮影もおこなわれ、ロ

ケ地として数々の撮影がおこなわれています。

その他には張星地区にある一般民家を活用した撮影も度々おこなわれています。

撮影依頼につきましては、市商工観光課宛に直接連絡がある場合と、茨城県の観光物産課が主体となり実施しております「いばらきフィルムコミッション」を通じての場合があります。先ほど申し上げた「ドクター」の撮影については、「いばらきフィルムコミッション」を通じての依頼でした。

この他にもドラマ、CM等の撮影依頼が年数回ありますが、各地の撮影場所との選定比較により活用されない場合もあります。

また、映像によるPRとしまして、茨城県が茨城の地域情報をインターネットで配信する「いばキラTV」がございしますが、10月には市商工観光課・小美玉観光協会が出演し小美玉市のPRをおこないました。

提案がありましたように、芸能人、タレントが訪れた場所がメディア等で紹介されれば人も集まり、活気づくと思います。

今後におきましても、撮影等の依頼があった場合はロケ地の協力をおこないつつ、メディア等を活用することはもちろんのこと、市の名所等を「いばらきフィルムコミッション」に情報提供し、小美玉市を積極的にPRしていきたいと考えております。

Q20 選挙公報の配布方法について

【問題点】

新聞折込のみの配布であり、新聞を購読していない世帯には配布されなかった。

また、電話で問い合わせたところ「公共施設に置いてある」とのことであつた（市の広報はコンビニにもおいてあるが、選挙公報は公共施設のみとのこと）。一体どれだけの人が公共施設に「置いてあることを知ることができるのか」、「取りに行くのか」を全く考えていない。

何故ポスティング業者を利用する等の手段を講じないのかと尋ねると、そもそも新聞折込（と前述公共機関に配置する）だけで自分の仕事を全うした気になっていることがありありと窺えた。

【原因】

選挙管理委員会（市役所職員か？）が何も考えていないことが最大の原因である。

電話で問い合わせた際に、新聞折込及び公共施設に置いたことで問題ないという認識であり、その他の手段を講じないのは何故かと質問するも、自分には非がない・俺は仕事をちゃんとやった！という姿勢であつた。

【対策案等】

市の職員はひとりひとりが「市民がお客様であること」と「お客様に買い上げてもらっている商品は何か」を考えて行動することが求められる。

自分の仕事を、お客様の立場で・第三者視点で考えることが重要である。

A20

この度の衆議院議員総選挙では、選挙公報の配布方法につきましてご不快な点がありましたこと、まずもって深くお詫び申し上げます。

候補者の政策・主張などの情報を有権者（選挙人）に伝えるものとして、選挙公報は非常に重要なものでございます。この考えのもと、選挙管理委員会では、昨年の市議会選挙から、従来のシルバー人材センターによる区長経由での配布に替えて、新聞折込での配布を行っております。

選挙公報の配布方法を変更するにあたって、従来の配布方法では、配布に時間がかかり、投票日までに届かない世帯が出るという問題がありました。一方、ご意見にありましたポスティング制度による配布は、ご指摘のとおり確実な配布方法ではありますが、経費負担が大きく、財政状況の厳しい現段階では難しいと考えております。これらを踏まえて検討した結果、同日一斉に、かつ比較的安価な経費で配布できる新聞折込方式を採用いたしました。

この度のご指摘を踏まえての改善策としまして、新聞折込及び市公共施設への設置のほか、市内コンビニ・銀行・郵便局などにも設置できるよう各機関に協力を求めるとともに、公報の配布方法・設置場所など選挙に関する情報を市の広報紙、防災無線等を活用し周知に努めてまいります。

(※ 回答に対するご意見あり)

Q21 自衛隊基地裏門近くの交差点のつくりがおかしい（事故を誘発する）について

【問題点】 添付参照

作りがおかしいため、自衛隊方面から来た右折車と右折で対面した際にお見合い状態となり、どちらも発進できない。

普通に運転していて正面衝突になりそう。事故を誘発しかねない。

少し前まではこんな状態ではなかったように思うのだが・・・？

おそらくは優先方向の右左折を考慮したのであろうが、それでもおかしなつくりである（そうであるなら、当面は停止線の位置で調整し、最終的には物理的な改善を図るべき）。

【原因】

自衛隊方面に向かう側の車線が左に曲がっていることが原因。

馬鹿が設計した道路の典型例。

【対策】

馬鹿に設計させないこと。

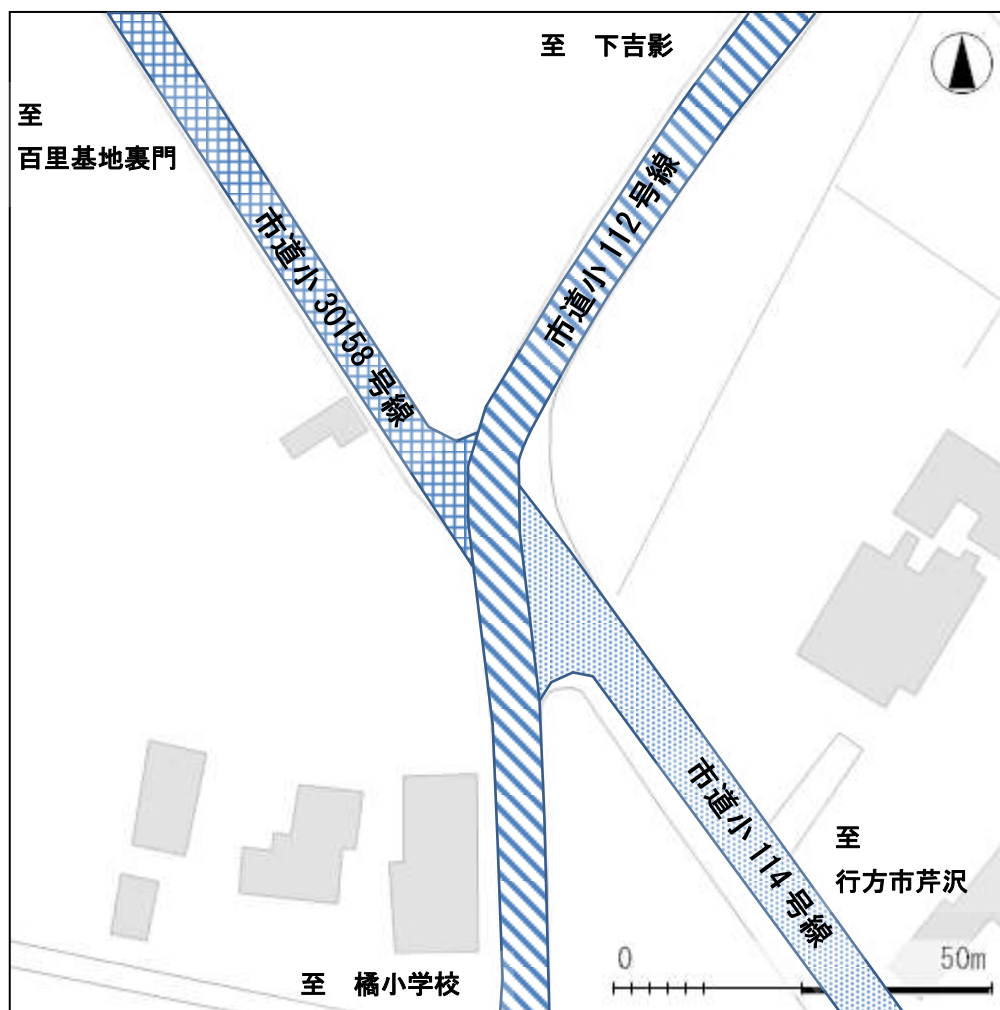
馬鹿が認可しないこと。

自分で運転して走ってみること。

第3者の観点で評価すること。

A21

ご指摘の与沢地内の交差点は、市道小 112 号線に対して、市道小 114 号線、百里基地裏門へ至る市道 30158 号線が交差しています（下図）。以下、これらの路線番号でご説明します。（次ページ）



本交差点が現在の形状となったのは、小美玉市合併前の平成15年です。市道小112号線は平成9年、市道小114号線は平成15年に、それまでの道路を拡幅しての改良工事が行われ終了していますが、市道小114号線の工事の際に、市と警察との間で、交差点の形状や、区画線表示を協議する「交差点協議」を実施し、現在の交差点形状となっています。

市道小114号線、市道30158号線には、いずれも右折レーンが設置されておらず、また道路の交差角が小さいため、ご指摘のような状態になっていると考えられます。道路の交差については、直角に交差することが望ましいところですが、本交差点は既存の道路の拡幅であったため、交差角を大きくすることができず、区画線を交差する道路に直角に設置し、視距（見通し）の確保を図っています。これが原因となって、ご指摘のように「自衛隊方面に向かう側の車線（市道小114号線）が左に曲がっている」こととなります。

現況を改善するには、「交差点改良」を行わなければならないところですが、現時点では改良計画はありません。また市道小30158号線についても、交差点を含む道路改良の計画はありませんが、この路線の工事を実施する際には再度交差点協議を行い、より安全な交差点形状にしたいと考えています。

なお、本交差点の安全確保として、平成 24 年 9 月に航空自衛隊百里基地から市に対し、感应式信号機の設置が依頼（要望）されております。市はこれを受け、同月石岡警察署へ信号機の設置を申請しましたが、現在のところ設置されていないところです。こうした信号機、停止線といった交通規制の設置や位置変更、区画線の表示変更には、警察（公安委員会）ほか関係機関との協議が必要となり制約がありますが、今後どのような対策が可能かを関係機関と協議してまいりたいと考えています。

現在のところ、市道小 114 号線、市道小 30158 号線に設置されている一時停止線で停車の上、市道小 112 号線を右左折、または直進していただければ幸いです。

Q22 茨城空港スタッフ利用者への対応マナーの一考を

先日、友人と一緒に神戸に行きました。初めて茨城空港を乗客として利用しました。購入したチケットを持参して、搭乗手続きの仕方を教えてもらいたくて、空港の係りの人の所に行きましたが、係りの人は「ここでやってください。」と言っただけで、すぐ他の場所へと行ってしまいました。

やはり自分ではできませんでしたので、また頼みに行かざるをえませんでした。

その時、一緒に言った友人は「不親切やな。」と言いましたので、小美玉市住民として私は「ごめんなさい。」と謝るしかありませんでした。

茨城空港発展のために、いろいろなイベントや企画がありましたが、利用者に対する空港スタッフの方々の対応態度が大切だと思いました。

利用者直接接するスタッフの方々の対応マナーが、非常に優れていて気持ちが良い、心に残る対応であったと評価していただける茨城空港であってほしいと思いました。

A22

茨城空港スタッフの対応マナーに係るご意見につきましては、空港対策課から空港ビル管理事務所を通じて、スカイマーク株式会社茨城事務所へご意見内容を伝え、改善を申し入れました。

Q23 小美玉市の誇り、日本の代表的切り絵作家『滝平二郎』を、市のイメージアップに活用を

福島県相馬市の仮設住宅にボランティアに行った時の話ですが、福島のボランティアの方が絵本の読み聞かせをしました。絵本を大きく拡大した絵が開かれ、あるお話が始まりました。それは、滝平二郎の絵本『花咲き山』でした。

読み聞かせが終わってから、私は嬉しくなって「これは私が住んでいる茨城の小美玉市出身の方が書いた本ですよ。ぜひ小美玉にも来て、読み聞かせをしてください。」と話しました。

すると、「この方の絵が飾ってある図書館か資料館があるんですか？」と逆に聞かれ、返事に窮してしまいました。

玉里の『うさぎ祭り』では、滝平二郎さんの絵を大型の灯籠にして飾ってありましたが、滝平二郎さんの絵を常時見ることができる所はどこにあるのでしょうか？

あるのでしたら、もっと市民が分かるように周知していただけないでしょうか？

無いのでしたら、小美玉市のイメージアップのためにも、常設するところがあつた方が良いと思いますので、検討していただけないでしょうか？

また、空の駅ができましたら、『滝平二郎コーナー』のようなものをおいていただけないでしょうか？

A23

「きりえ」(切り絵、版画)作家である滝平二郎氏は、小美玉市(旧玉里村)出身であり、その作品は絵本等を通じて多くの方に親しまれています。市では、ご存知のとおり玉里文化ホールの緞帳に刺繍が施されているほか、小美玉市民の日等のイベントで一部作品を紹介するなど、氏の作品を通して小美玉市のPRを行なっております。また、ご指摘のとおり、「うさぎ祭り」といった地区の行事においても作品が使用されております。

しかしながら、氏の作品は著作権の関係から、イベント等での使用が制限されており、ご意見としていただきました、図書館、資料館、あるいは(仮称)「空の駅」においての作品の常設展(コーナー)設置は、残念ながら実現が困難であると申し上げなければなりません。

このことから、市としましては、従来のように少ないながらもイベント等で氏の作品につき紹介する機会を持ち、市を訪れるお客様に作品の魅力を伝え、市のPRにつなげたいと考えております。

なお、滝平二郎氏の作品について、市外においても現在常設での展示を行っている施設はないことを申し添えます。

Q24 小美玉温泉ことぶきについて

小美玉温泉ことぶきに関し、気がついたこと・気になったことを述べます。

【問題点 1】

1月3日(木)に、公式サイト上で「休館日は毎週水曜(祝日の場合は翌日)」となっているのを確認し、ほかの情報(臨時休館等)がないことを確認してから行ったところ、閉館のようであった(照明がついていなかった)。電話しても誰も出ない。1月3日は平日ですよ!

尚、翌4日に行っても真っ暗のまま。百歩譲って、正月三が日は休館だとしても、4日は営業すべきであろう。公式サイト上にアナウンスすることも必要。

原因

公式サイト上に、年末年始休日を明記していないことによる。
利用者の視点で仕事をしていない。

対策

職員がお客様の立場で考えて職務遂行することが求められる。
本件の場合、公式サイトに明記すべきである。

(おそらく、施設玄関には休館の案内があるだろうが)
そもそも、この手の施設は一般の休日に休むべき性格のものではない。

【問題点 2】

老人専用施設のような印象を受けるため、足が遠のく。

原因

70歳以上無料は見直すべきではないか?

対策

無料全面廃止にする、少しでも料金徴収する、等々の検討はしてもいいのではないか?

例えば、次のような方法はどうか。

- ・夕方16時30分に一度全員退館させ、17時以降は無料措置終了とする。
- ・完全無料ではなく、100円徴収する。

【問題点 3】

市外からのお客様を排除している。

市内300円に対して、市外からのお客様には3倍以上の1,000円を要求している。事実上の門前払いである。

原因

観光客を呼ぼうという姿勢が微塵もないことが原因である。おもてなしの精神が微塵もない。自分たちだけの施設、という田舎根性丸出しになっていることに気づかないことに根本的な原因がある。

対策

市内／市外の区別は廃止すべし。

「おもてなし」をお題目ではなく、実のあるものするにはどうすべきかを考えてはどうか。小美玉市の貴重な『観光資源』であることを認識すべし。

【問題点 4】

風呂上がりに座って休憩できる場所がほとんどない。

食事を取ろうにもテーブル席が休憩の老人に占居されているため食事は諦めざるを得ない。

原因

そもそも椅子の絶対数が少ない。その少ない椅子は老人に長時間占居されている。

対策

椅子を増やす。テーブル席は食事を注文した人専用とすべき。

【問題点 5】

食事を注文しようと思っても、どこでどのように注文すればいいのかよくわからない。販売物品の会計をどこで行うのかわからない。

原因

建物の作りが悪い（注文場所、喫食場所等すべてわかりにくい）。メニューの黒板（？）以外、一切の説明がない。利用者の視点で仕事をしていない。

【問題点 6】

脱衣所が狭く、着替えが苦痛。同時に 4 人程度しか着替えられないが、客層が老人であることを考えると、一人あたりの着替え所要時間は非常に長い。よって、単位時間あたりの着替え可能人数はものすごく低いことになる。

原因

設計者が馬鹿。これで OK を出した所轄部門長も馬鹿。

対策

作り直す以外にはありません。

【問題点 7】

ケツもあらわずにいきなり湯船に入る人多数。湯船にタオルを入れる人も多く見かける。湯船で顔を洗う人も。湯船の奥へ進まないため、入りにくい。

原因

共同浴場・銭湯でのマナーを知らない人々が客として来る。

対策

入館時に指導されることを望む。また、目に付くところへ注意書きを掲示する、時々館内放送でアナウンスする。

【追加意見（質問）】

小美玉温泉ことぶきの復旧に1箇月も要するようですが、1年も経たずに大規模故障とはどこに問題があったのでしょうか。責任の所在は明確になっているのでしょうか。

A24

【問題点 1】

ご指摘のとおり周知がされなかったことをお詫び申し上げます。

市内の施設の年末年始の休館のお知らせとして、広報小美玉お知らせ版12月号には掲載しておりましたが、市のホームページ等広くお知らせすべきでありました。

施設の営業（休館）等、運営につきましては、運営協議会にて決定しておりますが、お客様の利便に沿うよう、年末年始の営業につき協議会において今後検討いたします。

【問題点 2 及び 3】

小美玉温泉ことぶきは、前身である老人いこいの家小川温泉寿荘から市内高齢者の利用が多く、このことから、ことぶきは健康増進施設として、施設の客層としても市内高齢者を想定しております。70歳以上の方の利用料無料は、ことぶき及び四季健康館の市内各入浴施設で異なっていた施設利用料、無料区分を統一した昨年4月から実施しております。

70歳以上の無料は見直すべきとのご意見でございますが、施設利用料を決定した協議会の中でも、70歳以上であっても利用料を課してもいいのではという意見がありました。しかし、70歳以上の方のカラオケ（1曲200円）の利用頻度が高く、それにより施設利用料の一部が担われているという考えから、負担増は見送られた経緯があります。

また、問題点の3としてご指摘いただきました、市外利用者の料金（1,000円）については、四季健康館では合併以前から定めており、これに統一させ

る形で、ことぶきにおいても昨年3月のリニューアルオープン後から定めています。四季健康館では、オープン当初利用料金は市外、市内問わず一律でしたが、混雑を緩和し市内にお住まいの方に快適に利用していただくため、料金改定を行い、1,000円とさせていただいた経緯があります。

ことぶきは、旧寿荘の利用状況に基づき、1日平均150人位の利用人数を想定して設計されましたが、リニューアルからまもなく1年を迎える現在、1日当たり270人、多いときには300人を超える利用があり、施設の想定利用者数を超えるお客様にお越しいただき混雑しております。このうち、市内の無料利用者が約65%、一般利用者が約28%、市外利用者が約7%であり、無料での利用者は増える傾向にあります。このような中、ご指摘のような無料区分や市外料金のあり方など、施設を利用されるお客様の負担については、現在まで多くのご意見をお寄せいただいているところです。

こうした施設の利用状況、ご意見を踏まえ、お客様に館内で快適に過ごしていただくため、またご意見のような観光資源として活用するためにも、利用料金の改定を含め、利用者数の適正化につき方策を検討してまいりたいと考えております。

【問題点4及び5】

休憩場所として大広間を利用いただけます。また、食事の注文・会計は食堂の厨房窓口にて承ります。

先の回答にもありますとおり、ことぶきは当初の想定数を超えるお客様にお越しいただいている状況です。施設内の混雑もあり、ご案内が行き届かずご迷惑をおかけしております。

今後、職員によるアナウンスのほか、壁面または床面への案内の掲示、ガイドポールの設置などお客様の案内誘導に努め、混雑緩和、適正利用のための工夫を図ってまいります。

【問題点6】

脱衣所につきましては、防犯上コインロッカーを設置しており、その分スペースが少なくご迷惑をおかけしております。こちらも先の回答にて申し上げましたとおり、当初の施設設計上の見込みよりも多くのお客様にお越しいただいている状況で、より混雑している状況でございます。こちらも施設の適正利用の観点から料金等の検討を進めてまいります。お客様には譲り合ってのご利用にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【問題点7】

浴場でのマナーの改善については、周知を図っておりますが、さらに受付での指導や注意書き、アナウンスを行い、マナーの向上に努めてまいります。

【追加意見（質問）】

浴室のタイルに剥がれが生じ、漏水による施設全体への影響が懸念されたことから、修繕（復旧）工事を実施するため臨時休館とさせていただきます。施設は2月18日から営業を再開しました。施設の修繕費や休業補償など、今回の故障に係る責任負担につきましては、現在弁護士を交え施工業者と協議しております。

Q25 みのり荘について

①

12月にみのり荘で茨城町と竹原の合同老人会を行った、会食にカラオケを楽しんだのだが。一部の人から、みのり荘のモニターTVの位置が高すぎて歌い手の顔が見えないと言われた。女性が多く、背の低い歌い手が多いので、気がつけばほとんどの出演者が誰だかわからない。

私は背が高いので、今まで気にしていなかった、そこで私が皆のためをと思い、事務所に上記の状況を話し、今日でなくとも良いから改善してくださいと申し入れた。

男性の係りは「モニターのスタンドは固定で直せない」と言う、そこで私はモニターのスタンドを更によく調べたら、上下に移動可能な構造になっていたの、事務所にその旨を申し上げたところ、次のような返事が返ってきたので啞然とした、その言葉は「顔なんか見えなくていいんだ!」。ご老人の福祉のためにある施設に働く者として不適任ではないでしょうか。

資金が多くかかる贅沢なことを提案したのであれば実施も予算の関係などで困難かもしれないが、今回のこの件は、私でもできる簡単な作業ですむことです。

②

みのり荘には貴重品入れがある、最近できたようである、設備が設けられた説明やお知らせは聞いていなかった。結構予算がかかったのではと思い、利用状況を観察していたら、ほんの一部の人が自分の専用のロッカーのようにして、醤油やおかずなど小物を入れっぱなしにして使用していた。本来の目的は違っていたはずでしょう。

③

もしそんな予算があるのであれば、浴室の天井の真っ黒な汚れを掃除してもらいたい。最近は高熱、高圧蒸気を使い簡単に洗浄できるらしい。私も10年以上利用させてもらっているが一度も掃除したのを見たことがない。

A25

みのり荘を管理する茨城美野里環境組合に照会し、次の回答がありましたので、お知らせいたします。

①

カラオケ用モニターについては、ボルト4本で固定しており、毎回1曲ご

とに、個人の背の高さに合わせることは不可能であるため、平均的な高さに合わせて設置しております。

モニターは移動式ですので、歌っている方の顔がモニターに隠れてみえない場合には、少し横にずらして歌っていただくように配慮したいと思います。

ご指摘いただきました、この度の男性職員の対応につきまして、ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。今後、お客様に不快感を与えないよう、十分に注意したく存じます。

②

貴重品入れ鍵付きロッカーにつきましては、貴重品の紛失等防止を目的として、4年前に設置いたしました。ご指摘のような目的外の使用に対しましては、貴重品入れとしての利用をお願いしているところです。注意を促す貼り紙を行うなど、改善がなされるよう今後も対応してまいります。

③

浴室の清掃は、お客様がお帰りになった後、毎日実施しております。浴室天井につきましても、カビ取り洗剤を利用しての清掃を実施しておりますが、限界があり、ご指摘いただきましたとおり真っ黒に汚れた状態となっております。申し訳なく思っております。

この浴室の汚れとり、清掃など改修工事を行うため、平成24年度での予算計上を行いました。工期は未定ですが、3月末までに工事を実施する予定です。工事中は、何かとご迷惑をおかけすると思いますが、何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

(※ 回答に対するご意見あり)

Q26 自衛隊航空祭に関して

2012年度は2日間実施され、初日は招待客のみとのことであった。

その招待客には「地元の人」も含まれるとの噂を聞いた。

私は小川住人であるが、どうすれば招待してもらえるのか。

時々、戦闘機のうるさい爆音で迷惑だなと感じているのだが。

また、公共交通機関は石岡駅からのバスのみ（あと一箇所あるかもしれないが）で、小川市街地から行くには、反対方向の石岡まで行くかタクシーでいくしかない。

時間も費用も非常にかかるため、見に行くことができない。

交通手段について、もう少し「地元へ配慮」するように自衛隊へ申し入れてはどうか？

バスの運行が無理なら、市内居住者には専用駐車場を割り当てる、等。

市から航空祭関連で費用支出はゼロ、と思いますが、その認識で間違いないでしょうか？

A26

1 航空祭の「特別公開」(地元の方の招待)について

基地航空祭は、航空観閲式(3年周期)を実施する年を除き毎年実施していますが、開催日が2日(土曜及び日曜)となったのは4年前、平成21年からです。その中で、初日(土曜)開催を「特別公開」、2日目(日曜)を「一般公開」と呼んでいます。

2日間とも公開内容に大差はなく、「特別公開」は普段から基地の活動に協力を頂いている地元(主として小美玉市、鉾田市、行方市の基地周辺3市)の市民等を優先して招待するために設けられたものです。

原則として周辺市民であれば誰でも招待され入場できますが、基地周辺の交通渋滞対策等のため、事前の申請が必要になります。百里基地あて事前に希望者本人から往復はがきでお申し込みいただき、百里基地から後日基地内乗り入れのための入場券(駐車場整理券)を発行、郵送することとなります。

「特別公開」の申込方法、期限等詳細は、例年航空祭の約2か月前に、百里基地から市内全地区に回覧で周知されます。このほか、お電話でもお知らせしますので、百里基地広報班(0299-52-1331、内線2587)または市役所基地対策課までお問い合わせください。

2 航空祭への交通手段について

航空祭の開催にあたり、百里基地によって、「特別公開」時は石岡駅から、「一般公開」時は石岡駅及び羽鳥駅からシャトルバスが運行されています。

ご指摘にあります区間途中での乗車は過去に検討されておりますが、出発の時点で満席の状態となることから、直通となっております。また、小川市街周辺を始発とするバスの運行も検討されておりますが、駐車場の確保、バス会社の保有台数等から困難な状況です。

さらに、各駅からのバスは、基地周辺の交通渋滞を回避するため、一般車両と異なり、迂回する経路とされております。このため、ご自宅付近での乗車は現在のところ難しいものと思われまます。

バスの運行につきまして、市では今後も改善を検討いただけるよう基地には提案してまいります。市民の方には、私有車の乗り入れが可能でかつ混雑解消のためにも、可能であれば申請の上「特別公開」の日に見学していただきたいと考えております。

3 航空祭に関する市の財政負担について

市の財政負担はありません。

(※ 回答に対するご意見あり)

Q27 防災放送について

【問題点】

朝6時の音楽放送で強制的に起こされる（私は7時位に起きたいのに、1時間早く起こされるため、慢性的な睡眠不足に陥っている；市民の健康阻害）。

【原因】

朝6時に時報？として音楽を放送しなければならない重大な理由は無い（と考えるのが大多数では？）にもかかわらず、「前からやっているから」というだけのことではないか。

今やっていることが時代に合っているのか、という観点で自分の仕事を考えていないのでは？

【対策案】

6時に「今6時になった」と知る必要がある人は、自分自身がアラーム時計をご用意願います。

【おまけ】

仕事は、常に「どうあるべきか」、「今のままでいいのか」、「問題点はないか」、「改善点はないか」、といったことを常に念頭に「お客様の立場に身を置いて考える」ということを客観的に見て実行することが重要ではないでしょうか。

できないこと・やらないことの原因付けを考えるようなことは論外です。

A27

防災無線のチャイム放送（時報）につきましては、現在、午前6時、正午、午後6時（11月～3月は午後5時）と、1日3回実施しております。これは小川、美野里、玉里の旧町村での体制を引き継いだものですが、放送時間等旧町村で運用面での相違があったことから、合併後の平成20年1月、行政区長、市政モニターを対象にした防災無線運用のアンケート調査を実施しました。この中で、チャイム放送の実施が支持される結果であったため、放送時間・チャイム音楽の統一を経て現在も放送を継続しております。

ご意見にありますとおり、お住まいの皆様のライフスタイルによっては、チャイム放送によってご迷惑をおかけすることとなりますが、放送は無線設備の運用試験を兼ねていることから、市では災害への備えとして現在の放送体制を維持したいと考えております。この点をまずご理解いただきたいと思えます。

ただし、運用の参考とさせていただいている上記アンケート調査は、実施から5年が経過している、調査対象が限定されている、ご指摘のチャイ

ム放送の回数については調査されていないという課題がございます。加えて現在市で行っております希望世帯に対する戸別受信機の設置により、市民の皆様の受信環境、さらには防災無線そのものに対する意識にも変化が生じてくるものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、戸別受信機の設置・更新が市内全域で完了したのち、再度防災無線のあり方について検討してまいりたいと考えております。何卒お時間を賜りますようお願い申し上げます。

Q28 自然エネルギーについて

このごろ茨城町のあちこちで太陽光パネルを広い空き地に設置されているところがあります。

どんなかたちなのか、行政なのか、民間なのかはわかりませんが。

小美玉市自体では、どう考えているのでしょうか。

給食センターなどどうなっているのでしょうか。

A28

メガソーラー（太陽光パネル、発電施設）の導入につきましては、経済産業省資源エネルギー庁により、平成24年7月1日から、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、民間事業者の参入による設置が進められています。新聞報道にもありましたとおり、市内小岩戸地区をはじめとした県内各地で民間事業者による設置が計画されており、ご指摘の茨城町の施設もこの事業者によるものと考えられます。

現在のところ、メガソーラー等の発電施設を市で新たに設ける予定はございませんが、下吉影小学校と小川北中学校の各校舎に太陽光発電システムを設置しています。またご指摘のありました給食センターでは、太陽光発電システムの導入は予定されていませんが、小美玉学校給食センターにおいて「オール電化システム」のもと、ヒートポンプ給湯機をはじめとするエネルギー効率のよい機材を導入し、環境負荷を低くするよう取り組んでいます。

市ではこのほか、住宅用太陽光発電システムを設置する世帯の方を対象に、10万円を上限に設置費の補助を行いました（予算額に達したため、平成24年度分の受付は現在終了しています）。また、補助額等詳細は決定していませんが、平成25年度においても補助を実施する予定です。

市としましては、再生可能（自然）エネルギーの導入につきまして、上記の補助をはじめとして、個人または事業者での取り組みを支援してまいりたいと考えております。

Q29 防災について

震災から、学校などの耐震はしているようですが、
公民館・センターなどはどうなっているのですか。
備蓄品など、避難するところには倉庫など設置されていますか。
ハザードマップなどの見直しはされていますか。
地域での勉強会などされているのでしょうか。お聞きしたいです。

A29

1. 公共施設の耐震化について

市では平成 21 年 3 月に「耐震化促進計画」を策定し、平成 27 年度までを計画期間として、市が所有する公共施設の耐震化を進めております。このうち学校施設については、東日本大震災を受け、計画を一部前倒しして取り組んでいるところです。

一方、ご指摘にありました公民館につきましては、震災時の応急耐震度調査を除き、計画策定以降、現在まで具体的な取り組みがございませんが、平成 25 年度に市庁舎について、耐震化の基礎資料となる耐震診断調査を行う予定であり、公民館を含むその他の市で管理する施設につきましても計画に基づき順次進めてまいります。

なお、市内 3 か所の文化センターは、昭和 56 年以降の新耐震基準に基づき建設されており、いずれも耐震化は不要となっております。

2. 防災備蓄倉庫の整備について

市役所本庁舎では、現在敷地内に防災倉庫の整備を進めております。このほか、小川・玉里地区にも備蓄倉庫がございます。

各避難所での備蓄は、備蓄品の管理の関係から難しい面がありますので、災害発生時には防災倉庫から避難所へ物資を配給できる体制を整えてまいります。

3. ハザードマップの見直しについて

市では、東日本大震災での被災状況調査、災害復旧の活動実績等を踏まえ、現在災害時の行動計画でもあります「地域防災計画」の見直しを進めております。この地域防災計画の改定内容に合わせて、ハザードマップについても今後見直しを行います。

4. 地域での勉強会の実施について

市では防災について、現在のところ行政区をはじめとした地域での勉強会を主催する予定はありませんが、市民の皆様の防災意識の高まりに応えるため、「生涯学習出前講座」において防災関係の説明を行っております。

このほか、先にご説明しました「地域防災計画」の見直し作業の中では、「防災リーダー」の育成や、自主防災組織の活動強化など、地域での防災活

動強化の方向性が打ち出されており、今後市の具体的な支援策を詰めていくこととなります。

Q30 県道路歩道について

県道大和田羽生線沿いの歩道が出来てない。

しばらく（1年以上）中断しているのでいつになったらできるのか？

予定をうかがいたいです。

県の仕事かもしれないです。

A30

ご意見の与沢新農村集落センター付近の道路は県道大和田羽生線で、茨城県において管理しています。以下、県への照会結果等をお知らせします。

県道大和田羽生線の歩道未整備区間につきましては、地権者との交渉が完了し、平成25年度中に整備される見通しとのことです。

Q31 水道料金納付期限について

【問題点】

コンビニ・銀行での支払票が届いてから、納付までの期限が非常に短い（1週間強）。

【原因】

お客様の立場で考えていないことによる。

世間一般では、2週間程度の出張は決して珍しくはない。時期が重なったら納付できないことになる。

他の自治体は、もう少し納付期限が長いと思いますよ。

自分のところは長〜く期間をとっておいて、相手には短い猶予期間、ですか？

自分（市職員）に甘く他人（市民）に厳しい、ということが施政方針ですか？

【対策案】

期限を長くする。

検針から納付書発送までの期間を短縮する（異常なまでに長いように思いますが）。

私が何に対して「回答になっていない」と言っているかを理解されていますか？

そこが理解できていないと、同じように自己保身だけの回答を繰り返すだけではないかと思いますが。

「こういう問題があるよ、だからこうしてはどうか」と言っているのに、その問題点を無視して「客にも大きなメリットがある」と自分の都合だけを振りかざしています。

貴殿がこのような回答をされたら納得できますか？

A31

水道料金の納付方法は、現在、納付書（支払票）による金融機関窓口、コンビニエンスストアでの納付と、口座振替による納付がございます。ご意見をいただきました納付書での納付は検針月の月末を、一方口座振替での納付は同月27日を納期限とさせていただいております。

ご意見の納付書による納付期間の確保、またその方法としてご提案いただきました納期限の延長と、検針から納付書発送までの期間短縮につきましては、水道事業の運営上、ご意見の趣旨にお応えすることは難しいと考えております。

まず、ご提案にありました納期限の延長は、お客様の利便性を向上させる手段ではございますが、期間延長による納付書納付の拡大により、納付率の

低下、未収金の増加を招く懸念があり、事業の安定的な運営にとってマイナス要因となり得ます。また、特にコンビニエンスストアでの納付は、納付書の作成、納付にかかる手数料など、口座振替と比較して経費負担が大きく、水道料金への転嫁も懸念されます。

次に、検針から納付書発送までの期間短縮には、検針員の増員が考えられますが、公営企業の独立採算の原則から、増員による人件費についても水道料金へと転嫁される懸念があり、その結果として安価な水道水の供給ができなくなるおそれがございます。

このようなことから、水道局では、事業の運営上、口座振替がお客様と事業者（水道局）の双方にとって利益が大きい納付方法と考えております。納付書による納付期間の延長は、この口座振替の利用を促す考えから、現在のところ検討の予定はございません。

(※ 回答に対するご意見あり)

Q32 防災無線受信機設置にかんする回答期限について

【問題点】

防災無線受信機設置云々の連絡を受けましたが、回答期日が1週間強程度でした。

出張に出ていたら、回答期限を逸してしまうところでした。

【原因】

お客様（回答者）の立場で考えていないため。

【対策案】

常に、お客様の立場で物事を考えるようにすれば、このような事例は発生しない。

A32

防災行政無線の戸別受信機は、お住まいの小川地区において、平成25年度から平成26年度までに、ご希望の世帯に設置する計画を進めており、設置希望世帯の調査をいたしました。

調査に係る文書は、小川地区分については、平成24年10月11日に該当する世帯に郵送し、平成24年11月2日の期限まで約3週間の期間を設けさせていただきました。

期限の設定については、予算要求のため平成25年1月末までに設置台数の把握が必要であったことから、集計作業等の調整に要する時間を考慮し、上記の期限とさせていただいたものです。

なお、受信機の設置希望については、現在も引き続き希望を受け付けております。

(※ 回答に対するご意見あり)

Q33 市営駐車場（小川）について

【問題点】

小川の市営駐車場の範囲・利用方法が不明。

いつも同じ車が24時間駐車しているのではないか、迂闊に駐車するとトラブルになりそうで怖くて利用できない、というような印象を受けます。

A33

小美玉市で管理している市営駐車場は、現在、小川地内にある駐車場（小川 1760 番地）と、中延地内にある駐車場（中延 2268 番地）の2箇所になります。ご指摘の駐車場は小川地内（1760 番地）の駐車場と思われます。（下図赤枠内）

市営駐車場は、条例及び規則に基づき管理運用を行っておりますが、駐車料金は無料となっており、市民の皆様が自由に利用できるよう管理しております。



駐車料金が無料ということで、利用が多く、ご指摘のとおりいつも同じ車が駐車しているのも事実でございます。ご指摘の車両につきましては、現在、所有者の確認作業を行っており、特定次第、早急に指導していきたいと考えております。

さらに、駐車場の利用状況を確認し、区画線の設置等、必要な整備補修を行っていきたいと考えております。

市営駐車場は、条例において、市民の皆様の利便に資するため、常に良好な状態において管理し、有効かつ効率的に運用しなければならないと定められております。市民の皆様からの意見等を少しでも反映させ、より一層の安全性、利便性が図れる努力をしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力のほどお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

Q34 市政モニター制度について

任期は1年では短いと感じる。

個人的な意見ですが、3年程度が望ましいのではないかと、思う。

1年間に2回の会合は少なすぎる。

4回程度あっても良いのではないかと、思う。

会合の場であれば、もっと意見を言えるが、改まって文章でとなるとなかなか言えない。

市内・市外での研修があるが、平日では参加が難しい。

また、市政モニターの職務内容との関連性が薄いように思われる。

A34 ※意見者の申し出により、ご意見の受領のみ

Q35 茨城空港への要望について

先日、他市に行ったとき、茨城空港のある小美玉市から来ましたと自己紹介したら、いくつか要望が寄せられました。

- ① 朝早くフライトで茨城空港から出かけた時、お店もみんな閉じていて、トイレも使えず、大変困ったそうです（見送りの方？）。何か良い方法をお願いします。
- ② チェックインした後、お店がなくて、たいくつだったそうなので、何か良いアイデアをお願いします。
- ③ 搭乗を待つ間、子どもも楽しめるような何かがほしいということでした。（スカイツリーを参考にして下さいと言われましたが、私は、まだ行ってなくてわかりません。）

よき工夫がなされますように祈ってます。

滝平さんの絵本とか何か：小美玉プリンやヨーグルトや飲み物などはどうでしょうか？

A35

茨城空港についてご意見をいただきありがとうございます。

空港内のショップや施設については、空港管理事務所（茨城県所管）での対応となりますので、いただいたご意見をそちらに伝えさせていただきます。

「早朝に茨城空港を訪れた際に、お店が閉まっていたトイレにも困った」とのご意見ですが、現在、ターミナルビルは一番最初のフライトの約2時間前、午前9時にオープンしております。ビル内の各種店舗についてもこれと同様です。トイレにつきましては、午前9時以降はビル内にあるトイレをご利用いただき、これ以前の時間帯にお越しになるお客様にはビル正面右側にごございます仮設トイレをご利用いただくようご案内しております。

また、「搭乗手続き後お店がなくたいくつ、子どもが楽しめるようななかを」というご意見でございますが、搭乗待合室には規模の小さい売店と飲み物の自動販売機のみ設けている状況です。茨城空港は、その利点の一つでもある「コンパクトで手続きスムーズ」という点から、他の空港に比べ手続きから搭乗までの時間が非常に短くなっております。これを活かして、手続き前の時間をターミナルビル内でお楽しみいただければと存じます。また、休日であればビル内外で物販やイベントも定期的に行っておりますのでこちらも楽しみいただけるかと存じます。ご提案いただいたヨーグルトにつきましては、ターミナルビル内のスカイアリーナ（2階左手前）で販売しておりますのでお越しの際はぜひご利用ください。その他様々な

ご意見につきましては今後の空港活性化のためのご意見として活用させていただきます。

今後とも茨城空港にお越しいただき、またご意見・ご提案がございましたらぜひともお伝えいただければと存じます。

Q36 2019年開催の茨城国体について

1974年の水と緑のまごころ国体から45年ぶりに2019年開催の茨城国体が正式決定しましたが、小美玉市としては何らかの種目に立候補するのですか？

A36

19年に開催される茨城国体については、開催競技の選考にあたり、平成23年11月に市としても希望申請を出しておりましたが、残念ながら希望はかなわないませんでした。

国体競技としては、正式競技、特別競技、公開競技、デモンストラーション競技の4つがあります。デモンストラーション競技については、これから種類が検討され、平成25年11月頃には募集が始まるということです。今後、県と協議しながら、市としても少しでも参加できるよう努めてまいります。

Q37 「有害鳥獣駆除作業中」という看板の表示について

この業務を担当されているスタッフにとっては、定例的な仕事であり、必要な注意喚起を行っている、と考えておられるかも知れません。

しかしながら、一般の市民からみた場合、駆除を目的として、「なにを、どのように行っており、何に注意すれば良いのか」が、さっぱり解りません。例えば、

1. 薬物により駆除を実施している
2. 罠をしかけている
3. 銃砲による駆除を行っている など……

だから、どのような点に注意して欲しい！というような、具体的かつ、効果的なPRをお願いする次第です。

A37

「有害鳥獣駆除作業中」の看板の表示についてお答えします。

市といたしましては、看板の限られたスペースの中で有害鳥獣駆除に関するすべての内容を表示して周知することは困難なため、駆除期間・駆除対象物・駆除方法など必要不可欠なものを表示し、注意喚起を行っております。

また、看板による周知のみでは不十分であることから、より詳細に内容を周知すべく、該当地区の皆様方には事前の回覧によるお知らせ、捕獲期間中

の防災無線放送、また、児童生徒には学校を通じて周知・注意喚起を促しております。このたびの看板の表示内容に関するご意見を受け止め、市民の皆様へさらに分かりやすい表示方法を検討してまいりたいと考えております。

Q38 環境関係業務について

(1) ごみ袋の表示

ごみ袋を購入した際、包装の小袋には、45L とか、30L の表示がされています。しかしながら、肝心のごみ袋そのものには、容量の表示がありません。

袋ごとに、45L とか、30L とかはっきりと表示するなり、色別による明確化をあわせて行うなどの、改善を考えてください。

(2) 適切なアドバイスを

マットレス、たたみ、布団などの処理方法については、1メートル以下に裁断して提出するよう指示されております。

担当スタッフの方々にとっては、極めて当たり前の模範的な回答なのでしょうが、加速度的に高齢化が進みつつある今日、普通の市民、とりわけ高齢者にとって、このようなものの裁断には、危険も伴うし、判断に迷うところです。

いわゆる、門前払いのような指示ではなく、どのような器具を使って、どんなところに注意して裁断すればよいか、普通の人には難しい仕事で、危険を伴うから、業者に依頼する方法もあるなどの、アドバイスも心がけて欲しいと思います。

A38

(1) ごみ袋の表示、について

45L袋と30L袋の区別についてのご意見ありがとうございます。

ご意見を参考にさせていただき、平成26年度の指定ごみ袋製作時に表示方法の検討をします。

(2) 適切なアドバイスを、について

裁断方法については、搬入先である茨城美野里環境組合（クリーンセンター）とも協議しましたが、大きめのカッターやペンチ等、家庭用の工具でも可能な作業であるとのことでした。

また、民間の業者に処分を依頼する方法もありますが、条件・費用等がございましたので直接ご相談いただきますようお願いいたします。

(参照先、小美玉市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧)

<http://city.omitama.lg.jp/usr/imgbox/kankyo/20101021131408.pdf>

なお、ご意見のありました同種案件の問い合わせについての回答時には、丁寧なアドバイスを心がけます。

Q39 安全な通園、通学のために

市立の幼稚園、小学校前の道路における制限速度は、どのような基準によるものかは解りませんが、次の様に異なっております。

児童の更なる安全な通学を図るため、学校前道路の制限速度を 40km/h 以下に変更するよう、市から関連する組織、団体等に改善の働きかけを実施していただきたい。

現状

学校・幼稚園の名称	道路の呼称	制限速度	備考
堅倉小学校	県道 59 号	40km/h	市立幼稚園と隣接
竹原小学校	市道美 1-11	30km/h	近隣に市立幼稚園
納場小学校	県道 52 号	50km/h	同一敷地内に市立幼稚園
上吉影小学校	県道 144 号	50km/h	
羽鳥小学校	旧国道 355 号	40km/h	
東成井小学校 (石岡市立)		30km/h	

A39

制限速度の規制については、交通量や道路事情によって定められている基準速度に基づき、関係者（警察、自治体、道路管理者等）が協議調整を行い、沿道状況や交通特性などの補正要因を勘案して県公安委員会が規制速度を定めています。

また、規制までの基本的な手順は、警察署が地元要望などを受け、現地を調査後、必要に応じて県公安委員会へ上申し、検討結果によって規制されることとなります。

市といたしましては、危険箇所の施設（歩道・信号機等）整備を促進するとともに、安全性の確保を見極めながら、必要に応じて警察と速度規制の調整を図ってまいりたいと考えております。

Q40 税金・口座振替不能者に対する不能通知へ納付書の印刷について

1. 現状

貴市では、納税について口座振替を推奨されておりますが、残高不足による引き落とし不能者に対しては、不能通知を送付されております。

しかし、納付書が同封されていないため庁舎に伺い納付を余儀なくされ不便を感じております。

口座振替を行っている方には、高齢者、共働らき者、交通機関の不便者等がおり用意に納付ができないのが現状です。

2. 検討依頼

納付書は予め口座振替者にも送付されているようですが、廃棄される方が多いのではないかと思料されます。

このため、口座振替者に対しては、年間の納税額内訳の通知を送付することとし、振替不能の場合は、「当該期の納付書」を不能通知に印刷し、金融機関でも納付が可能として頂ければと思います。

更に、コンビニエンスストアでも納付が可能となれば、より容易となりますので、他の市税と共にご検討をお願い致します。

A40 ご意見ありがとうございます。

市税の納税につきましては、期限内納付が基本であり、収納率向上のためにも、口座振替による納税を推進しているところでございます。

市では、この一環として、平成23年12月1日からPay-easy（ペイジー）による口座振替受付サービスを開始しました。このサービスは、キャッシュカードをモバイル端末機器で読み取り、暗証番号（4桁）を入力するだけで口座振替の申込みができるものであります。従来のように、口座振替申込書の記入や、銀行等の届出印を必要としません。金融機関の営業時間外や、高齢者をはじめとした外出が難しい方にも容易になっており、利便性の向上に努めているところでございます。

今回、ご質問いただきました残高不足等の理由による振替不能の納税につきましては、予め送付してあります「口座振替者用納付書」は、そのような場合にも対応できる納付書でありますので、廃棄することなくご使用くださることが、最も有効であると考えます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

一方、コンビニエンスストアでの市税等の納付につきましては、これまでもご回答させていただいておりますが、現在、初期費用、設備投資やランニングコスト等の費用対効果、あるいは、これまで納税意欲の喚起に重要な手段の一つとして行ってきた前納報奨金の取り扱いがなくなるなど、様々な課題があり、実施に至っていない状況であります。

市としましては、ご提案いただきましたコンビニエンスストアでの納付を含め、納付方法の拡充について、引き続き検討してまいりたいと考えて

おります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。